



大教教教発第80号
令和6年11月12日

東大和市学校給食センター運営委員会 会長殿

東大和市教育委員会
教育長 岡田 博史



学校給食について（諮問）

東大和市学校給食センター設置条例第7条の2第1項の規定に基づき、下記のことについて、貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

今後の学校給食の質の維持・向上に必要な学校給食費について

2 理由

市では、食材料費が高騰していることを受け、令和6年4月から学校給食費の改定を実施したところです。しかしながら、昨今の気候変動や社会情勢の変化により、食材料費の価格高騰が未だ続いており、現在の学校給食費では、給食の質を維持することが困難であることから、学校給食費の改定について諮問いたします。

（参考）現在の給食費

（単位：円）

		1食当たり単価	月額（4月～2月）	月額（3月）
小学生	1年生	250	4,230	4,200
	2年生		4,370	4,300
	中学年	270	4,720	4,640
	高学年	290	5,070	4,980
中学生		330	5,550	5,550

3 改定予定時期

学校給食費の改定を行う場合は、令和7年1月1日に改定することを想定しております。